

## 平成29年度 道老連事業計画

### 道老連テーマ

### のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを

#### I. 基本方針

今日、超少子高齢社会を迎えたわが国は、長寿化が進行する中で要介護者等の増加や生活の場である地域における人間関係の希薄化等が招く高齢者の孤立化、孤独、消費者被害など犯罪等の社会問題に直面している。

今後、認知症高齢者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦世帯の更なる増加に伴い、国や道では高齢者の尊厳の保持と自立支援のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」を推進しており、その一環としてすべての市町村において新地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に取り組む、地域で高齢者を支え助け合う体制の整備が急がれている。

これまで老人クラブは、全国三大運動「健康・友愛・奉仕」を基調として、行政や町内会、社会福祉協議会などの関係機関や団体と共に、創造と連帯の輪を広げて「絆社会」を目指し、活動をしてきたところである。

私たち老人クラブ会員はこれまでの活動経験をもとに、仲間づくりを基本に、健康づくり、生きがいづくりや、地域や社会に山積している諸課題立ち向うため「地域の担い手としての社会的役割」について再認識するとともに、永き人生で培った知識と経験に裏打ちされた老人クラブ活動は、「無縁社会」から「絆社会」への復活への先駆けてあるという誇りを自覚する中で、老人クラブの組織基盤強化のための重要な戦略として、引き続き「3万人会員増強運動」や「本連合会の財政運営の健全化」など最重点推進事項等に取り組むこととする。

#### II. 最重点推進事項

##### 1. 北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」の推進

つなげよう！未来へ、みんなの力で！！～増やそう、目指そう！3%増で「3万人会員増強」～をスローガンに、平成27年4月から「北海道老人クラブ「『3万人会員増強運動』要綱」に基づき本格的に取り組んでいる北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」は計画の折り返し年である4年次目を迎えるが老人クラブ会員、単位クラブ、市町村老連及び道老連など老人クラブ関係者が総力を結集して年次目標達成（4,700人増強）に向け運動を強化推進していく。

また、「老人クラブ」の名称が加入の妨げとなっているとの意見が多く聞かれるので、本連合会ももっと親しみが湧くような愛称で呼んでいただけるよう「愛称募集」に着手する。

##### 2. 道老連財政運営の健全化

喫緊の課題となっている道老連の財政運営の健全化に向け、「今後3年間の道老

連財政運営の健全化に向けた対応について」（平成27年度第2回臨時理事会（平成28年3月11日）・平成27年度臨時評議員会（平成28年3月24日）で決議・承認）に基づき着実に取り組む。

また、昨年度実施した道老連の研修事業全般の評価・見直し結果に沿って研修事業を行っていく。

なお、平成25年4月から実施中の「公益目的支出計画」について、上記の「今後3年間の道老連財政運営の健全化に向けた対応について」との関連で実施期間の延長などを視野に計画の変更を理事会等において検討する。

### Ⅲ. 重点推進事項

#### 1. 健康づくり・介護予防活動の推進

健康は人が生きていくうえでかけがいのないものであるが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」を延伸させ、老後の生活を豊かなものとするため、市町村老連が取り組む健康づくりの支援や関係機関・団体並びに地域の関係者と連携しての各種健康づくりリーダー養成講習会の開催など、高齢者自らの健康保持・増進をすすめ、「健康長寿社会」実現の輪を広げていく。

このため、昨年度見直しを行った「健康づくり講習会」事業の評価結果に沿って、クラブ会員が参加しやすく、かつ魅力ある講習会・研修会の実施に努める。

#### 2. 若手委員会・女性委員会の組織強化

老人クラブの組織強化及び会員増強に向けての切り札として、市町村老連における若手委員会・女性委員会の設置の促進、リーダー養成における若手高齢者の参加機会の拡大、男女が共同参画する組織・活動づくりを推進する。

なお、今年度は平成28年度に若手委員会及び女性委員会が中心になり取りまとめ作成した「会員増強及び老人クラブ活性化に向けた提言」を自らの行動指針として若手委員会・女性委員会の組織強化を図る。

#### 3. 介護予防・日常生活支援総合事業の支援

平成27年4月の介護保険法の改正により、予防給付のうち、要支援1、2の方の予防訪問介護及び予防通所介護は今年度中にすべての市町村で市町村が行う介護予防・日常生活支援総合事業（新地域支援事業）に移行しなければならないことになっている。

池田町老連にみられるような老人クラブの先駆的な取り組みを引き続き支援するとともに、これらの取り組み情報を収集し市町村老連への提供に努める。

#### 4. 高齢消費者被害防止見守りサポーター養成事業の実施

消費者被害の中で高齢者の相談件数や被害が増加しているオレオレ詐欺、架空請求詐欺などの特殊詐欺や迷惑セールスなどの被害に高齢者が遭わないように昨年度モデル市町村老連3カ所を指定し、「高齢消費者被害防止見守りサポーター」の養成を行ったところであるが、この知見を広く道内老人クラブに普及し被害防止に資す

る。

また、昨年度実施したモデル市町村老連の「見守りサポーター」の積極的な活用に努める。

## 5. 認知症高齢者の見守りなどの支援

高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備群とも言われ、さらに増加していくことが見込まれている中で、そうした認知症高齢者等の方々が地域で安心して暮らせるよう見守りや話し相手などの友愛活動をさらに展開していく。そのため市町村などが主催する「認知症サポーター養成講習会」に積極的に参加し老人クラブ会員全員がオレンジリングを取得するよう普及・啓発に努める。

## IV. 事業実施計画

### 【実施事業（継続事業）】

#### 1. 老人クラブ活動推進事業

##### (1) 老人クラブを通じた活動推進事業

##### 1) 健康づくり講習会の開催

##### ① 健康づくりリーダー養成講習会

- ア 全道3カ所で開催。講習日程は1日間とし、1会場約50人の参加。
- イ 2講義と、「いきいきクラブ体操」「高齢者向け体力測定」の実技を行う。
- ウ すべての講義と実技を修了した参加者に、道老連から修了証書を交付する。

##### ② 体力測定員養成講習会

- ア 全道3カ所で開催  
(リーダー養成講習会と同一開催地)。講習日程は1日とし、1会場約100人の参加。
- イ 「高齢者向け体力測定」と「いきいきクラブ体操」の講義と実技を行う。
- ウ 平成29年度リーダー養成講習会を修了し、さらに体力測定員養成講習会を修了した参加者に、道老連から体力測定員証を交付する。

##### ③ 全道健康いきいきセミナー

- ア 全道1カ所で開催。いきいきクラブ体操の意義と実技を中心としたセミナー。
- イ 日程は1日とし、1会場約150人の参加。

##### ④ 女性リーダー研修会

- ア 女性部の交流や活性化を図り、女性部未設置の老連に対して積極的に支援するための研修会を行う。
- イ 全道3カ所で開催。日程は1日とし、1会場約150人の参加。(うち1

か所は道老連女性委員会委員及び各市町村老連女性部等リーダーを中心に開催。約50人)

**⑤ 全道老人クラブボランティア活動リーダー研修会**

ア 老人クラブ会員の健康づくりとボランティア活動を地域に定着させるため、積極的にその活動を支援するための研修会を行う。

イ 全道1カ所で開催。日程は1日とし、100人程度の参加。

**⑥ 全道若手リーダー研修会**

ア 全道1カ所で開催。研修日程は2日間とし、50人程度の参加。

イ 75歳未満の若手リーダー（道老連若手委員会委員、市町村老連若手委員等）を対象とし、健康づくりと地域における友愛活動及び介護予防・日常生活支援総合事業の普及・啓発、推進を図り、老人クラブ活動をより活性化させるよう、その活動を支援するための研修会を開催する。

**2) 「健康をすすめる運動」委員会の開催**

道老連で行う健康づくり事業を適正かつ円滑に行うため、行政、各専門分野から選出された委員をもって構成し、委員会を年2回実施する。

**3) 高齢者健康づくり・介護予防活動の推進**

高齢者の健康づくり・介護予防活動のために、「いきいきクラブ体操」や「高齢者向け体力測定」などの普及促進の活動を実施する。

**(2) 高齢者を支える地域づくり推進事業**

**1) 高齢者相互支援推進・啓発事業**

老人クラブ会員が共に生きがいをもって健やかな日々を送るために、現在の健康に感謝して、同じ地域に住む同世代の会員や会員外の方々に対しても、日ごろ隣人として仲間として声かけと友愛活動を実施する。

実施主体：北海道老人クラブ連合会・モデル老連

指定期間：2ヵ年年間（平成28年度～29年度）

事業費：1老連 20万円

事業指定老連数：2老連とするが、平成29年度1老連を新規で指定する。

指定を受けた老連を、全老連主催の「在宅福祉を支える友愛セミナー」に派遣する。

**2) 子育て支援と青少年健全育成事業**

老人クラブは従来から、子ども達が健全な生活習慣を身につけることを願い、昔の遊びや生活文化等の伝承活動を中心に取り組んできた。

高齢者が長年培ってきた豊かな経験・知識・技術を生かすとともに、次代を担う青少年と活動を共にし、貴重な経験と知識が継承されるよう、相互に理解を深め合う世代間交流活動を通じて地域の元気づくりを推進する。

### 3) 犯罪のない安全安心な地域づくりの推進

最近、子どもを狙った凶悪犯罪や高齢者の財産を狙った住宅リフォーム詐欺や悪質商法、オレオレ詐欺、還付金詐欺などの特殊詐欺などが頻発している。これらの犯罪は、地域での人間関係の希薄化と無縁ではない。老人クラブは、「健康で生きがいある日々」を合言葉に、地域に住む人々が、隣近所仲良く声を掛け合ってお互いを大切に、支援し合うために、地域のあらゆる世代、関係機関と手を携えて、地域最大の高齢者ネットワーク網の特性を活かし、安全安心の地域づくりに寄与する役割がある。情報の届きにくい未加入高齢者への情報提供も含めて、地域関係者や道警・警察署と連携した取り組みを強化していく。

### 4) 交通安全の普及・啓蒙

近年、交通死亡事故者が減少する中であって高齢者の交通事故による犠牲者は依然として高い割合が続いている。地域の交通安全協会や交通安全推進委員会が主催する各種事業に積極的に参加して自らの身体機能もチェックし、我が家から「交通事故に遭うまい、起こすまい」を合言葉に、クラブ会員はじめ地域の高齢者など交通事故による犠牲者を一人でも少なくするよう努める。

## (3) 高齢者の参加推進事業

### 1) 第54回全道老人クラブ大会の開催

本大会は、全道の老人クラブ会員及び関係者が一堂に集い、少子高齢社会における高齢者の役割と老人クラブのあり方を共に考え、明日の活動に活かし、社会の担い手となっていくことを目指して開催する。

期 日	平成29年10月5日(木)
会 場	音更町文化センター
参加人数	800人(表彰者含む)
参加費	2,200円(弁当代別)

### 2) 研修事業の推進

#### ① 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会

全国老人クラブ連合会・北海道老人クラブ連合会・札幌市老人クラブ連合会の三者が共催して開催する研修会は、全道市町村老連リーダーや札幌市老連リーダー等を対象とし、日ごろの活動状況などを話し合い、相互理解を深め、リーダーとしての飛躍を期するため開催する。(今年度は札幌市老連が主管・11月7日・8日に開催)

#### ② 地区リーダー研修会

地区の実態に即した研修事業の展開が図られるよう、道老連が示す研究課題を参考に地区老連が主体となって研究課題を設定し講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を14ヶ所において開催する(今年度の研究課題は、「魅

力あるクラブづくり」を主なテーマとする)。この研修会には道老連も組織強化等に向けて情報交換のため、役・職員を派遣する。また、別に示す開催費を助成する。(研修会の充実を図るため、開催助成費を増額。開催助成費一覧表は別表 頁に示す。)

### ③ 地区管内小ブロック研修会

近隣市町村老連との交流を深め、老人クラブの運営や活動内容の向上を期するため道老連の事業計画を参考に、地区管内小ブロック開催地市町村老連が主体となって、各々課題を設定し、講演や分科会・分散会・事例発表等の研修会を全道38ヶ所の小ブロックを基本に開催する。

(小ブロック地区割りと開催助成費一覧表は別表 頁に示す。)

## 平成29年度道老連共催研修会開催助成費

研修会費	主管	開催数	開催費	小計
地区リーダー研修会	地区老連	14	別表の通り	982,000
地区管内小ブロック研修会	市町村老連持回り	36	別表の通り	1,723,000
道老連開催費合計		52	—	2,705,000

※山麓後志・中空知の2地区は開催を予定していません。

### 3) 第43回高齢者生き生き写真展の開催(北海道新聞社と共催)

高齢者が生き生きと趣味や仕事に精一杯生きる姿にレンズを通して表現した作品を、全道各地から公募し、厳選なる審査を得た入賞・入選作品の写真展を全道2ヶ所において開催する。

## (4) 老人クラブ活動推進事業

### 1) 老人クラブ顕彰

#### ① 全老連会長表彰の推薦

ア 老人クラブ育成功労者、優良老人クラブ、優良市町村老人クラブ連合会及び会員増強運動特別賞の推薦をする。

イ 表彰は第46回全国老人クラブ大会(京都府)において行われる。

#### ② 全老連活動賞の推薦

「仲間づくり活動部門」「健康づくり活動部門」「ボランティア活動部門」の推薦をする。

#### ③ 道老連会長表彰

ア 老人クラブ功労者表彰

市町村老連の役員として10年以上にわたりその任にあり、特に顕著な功績により市町村老連会長表彰を受けた者に対し表彰する。

イ 一般表彰

市町村の区域を越えて、広域にわたり老人クラブ活動の推進のために顕

著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

ウ 業務貢献表彰

道老連の業務遂行のため、顕著な貢献をした個人又は団体に対し表彰する。

エ 3万人会員増強運動特別賞

平成28年度に会員増強運動の目標を達成した市町村老連・単位クラブに対し表彰する。

## 2) 老人クラブ活動の普及宣伝

### ① 若手委員会の活動の推進

組織活動の活性化を図るため、若手高齢者の加入しやすい環境をつくり、老人クラブ活動に若手委員会の設置を促進し、相互の情報交換や活動のあり方等の協議を行い、各種スポーツ、健康ウォーキング等を展開し、一般高齢者を巻き込んでの事業の展開を図り、会員の加入促進に努める。

### ② 女性委員会の活動の推進

老人クラブ会員の6割を超える女性会員の活動の活性化は、組織強化を図るうえで特に重要であるため、地域の担い手として、また「生きがいと健康づくり」推進の要として、女性リーダー発掘に向けた、女性部の設置を促進し、「仲間づくりの輪」を広げ会員の加入促進に努める。

## 3) 「老人の日・老人週間」の取り組み

「老人の日（9月15日）・老人週間（9月15日から1週間）」は、国民の間で広く老人福祉についての関心と理解を深めるとともに、老人に対し自らの生活の向上に努める意欲を促すために制定された。

老人クラブが展開する「健康」「友愛」「奉仕」の三大運動を中心とした活動をとおして、健康づくりと社会参加への高齢者の意欲と姿勢を示し、地域を支える存在へと活動の実践に努める。

## 4) 老人クラブ社会奉仕の日の取り組み

全国一斉「社会奉仕の日（9月20日）」～きれいな地球を子どもたちへ～をテーマに美化活動と環境にやさしい活動を、全道的な取り組みと通年活動の計画的な推進を図る。

## 5) 広報活動の普及啓発

### ① 道老連ホームページの充実・活用

道老連が開設するホームページに老人クラブ活動や各種広報物等を紹介し、高齢者の理解を得るよう普及啓発に努める。

### ② 道老連要覧の発行

老連相互の連絡等の円滑化に資するため、道老連役員名や市町村老連のクラブ数・会員数、事務局住所等を掲載した要覧を発行する。

### ③ 道老連会報の発行

老人クラブ会員・市町村老連の活動に役立つよう道老連の実施事業、全道・全国各地の老人クラブの活動状況や地域の情報をはじめ、高齢者に係わる様々な情報などを提供するため、「老人クラブ 道老連会報」（年3回）を発行する。

### ④ 老人クラブの加入促進、その他事業の普及啓発

会員の加入促進に向けリーフレット・ポスターの配布を行う(道老連ホームページ「各種ダウンロード」からダウンロード可能。インターネット設備がない老連には個別対応する。)

## 【その他の事業】

### 1. 高齢者向け保険の加入促進及び物資斡旋事業

#### (1) 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の普及

老人クラブ傷害保険の加入が近年、毎年減少しており、道老連の事業収入の大幅な収入減の要因となっているが、賠償責任保険の保険料が国庫補助金の対象になったことの周知徹底を図るととともに、保険加入者数の少ない市町村老連に対し協力依頼をする等加入促進に努める。

#### 1) 老人クラブ傷害保険（総合型・活動型）

活動中や会員の日常生活の事故に備えた「老人クラブ傷害保険」は、加入者の利益を優先し、加入年齢に制限はなく、掛け金の年齢割増もなく、手軽に加入ができ、クラブ活動中とその往復途上のケガやクラブ活動中以外の日常生活全般のケガも補償する安全対策に必要不可欠な傷害保険として、組織的な普及と加入促進に努める。

#### 2) 「賠償責任保険」（クラブ全員型）

平成26年10月に新たに開始された、クラブ活動中に、誰かにケガをさせたり、誰かのものを壊した際に発生する費用（賠償金・弁償金）を保障する「賠償責任保険」の普及・加入促進を図る。

#### (2) 道老連物資斡旋事業

- 1) 道老連会員章の普及・利用
- 2) 道老連「指定ホテル・指定商社総合案内」の活用
- 3) みんなで歌う愛唱歌集((株)教育図書)
- 4) 純北海道産、大麦若葉の青汁「スーパー元気100」((株)GIC Japan)
- 5) 生ニン球(日本保健研究所)
- 6) 日本ハムレトルトカレー(日本ハム北海道販売(株))
- 7) 全道大会、地域交流会での地元物産品の普及販売の支援

## 【法人運営】

### 1. 法人運営に関する取り組み

#### (1) 女性会員の理事・評議員への登用

会員増強や魅力ある老人クラブづくりを進め法人運営の強化推進を図るため、クラブ会員の6割以上を占める女性会員のパワーを積極的に活用することが求められる。現在、本連合会の女性理事及び女性評議員は本連合会の女性委員会委員長、副委員長の1名ずつであるが、女性登用の観点から女性理事1名及び女性評議員を夫々1名増員し、女性クラブ会員の意見や行動力を発揮していただく。

#### (2) 監事機能の強化

現在、監事の監査は年に一度事業報告・決算報告及び「公益目的支出実施報告」の監査を中心に実施されているが、「今後3年間における道老連の財政運営の健全化に向けた対応について」（実施期間H27～H29）及び「公益目的支出計画」（実施期間H25～H34）を確実に実施していくためにも監事監査を複数回実施していただき健全な運営に資する。

#### (3) 市町村老連事務局長会議の開催

本連合会が一般財団に移行後、5年目を迎えるが、会員増強運動やこれまで取り組んできた事業について現場の第1線で老人クラブ活動を推進している立場から向う5年後に向け評価・検討をしていただくため、現在、秋に実施している全道市町村老連会長・事務局長会議を今年度は事務局長会議として開催する。

#### (4) 事業等の構築と自立した組織運営

##### 1) 市町村老連と連携した事業の重点化・効率化

市町村老連の厳しい財源状況を踏まえ、道老連の事業推進を図る上で、重点化・効率化を目指し、市町村老連とより一層連携した取り組みを推進する。

##### 2) 市町村老連の活動の支援

老人クラブに対する地域活動の期待が高まるなか、市町村老連の役割も多様化し基盤と体制整備が求められている。老人クラブの活動の活性化を図るため、支援体制の確立を目指して情報の提供や協調を図りながらすすめる。

#### (5) 市町村老連・単位クラブの重点推進項目

##### 1) 会員加入の促進

北海道老人クラブ「3万人会員増強運動」要綱に沿って、それぞれの実情に即した増強運動計画を立て、市町村老連と単位クラブが一体となった会員加入促進の声かけや、新単位クラブ結成や解散クラブ、休会、休眠クラブを復活させるという新たな視点での活動の取組みの推進並びに未加入高齢者に対して魅力ある老人クラブ活動の広報を行うなど、事業への参加や参観の呼びかけを行い加入促進に努める。

## 2) 各種委員会、部会の設置

老人クラブは地域を基盤とした自主的な組織であることを踏まえ、老連の各種事業に会員が積極的に参加し自主的に運営するよう、各種委員会もしくは部会の設置を促進する。

### (6) 組織活動の強化に向けた取り組みの推進

本連合会若手委員会・女性委員会が合同で昨年度作成した「会員増強とクラブの活性化に向けた提言」を参考に組織活動の強化に向けて、会員増強の取り組みや解散クラブの実態把握と休会・休眠クラブへの支援、イベント等への体験参加型の呼びかけを行うなど、若手高齢者及び女性会員の参加が得られる組織づくりを促進する。

また、多様な価値観をもった新しい高齢者像を描き、クラブの自己点検を行うなど老人クラブの活性化を図る。

### (7) 北海道老人クラブ連合会の運営及び組織強化（一部再掲）

- 1) 会長・副会長会議の開催（年6回）
- 2) 定時理事会・評議員会の開催（理事会年2回・評議員会年1回）
- 3) 臨時理事会・評議員会の開催（理事会2回・評議員会2回を予定）
- 4) 組織運営に関する特別委員会の開催（年2回を1回に）
- 5) 財産管理運用特別委員会の開催（年1回）
- 6) 女性委員会常任委員会・総会の開催（年各1回）
- 7) 若手委員会常任委員会・総会の開催（年各1回）
- 8) 全道市町村老人クラブ連合会会長・事務局長会議の開催（年2回を1回に）
- 9) 全道市町村老人クラブ連合会事務局長会議の開催（年1回・新）
- 10) 監事監査の強化（年1回を2回に）

### (8) 全国・北海道・東北ブロック老人クラブ連合会との連携

#### 【全国関係】

- 1) 全国老人クラブ連合会理事会・評議員会（6月・3月）
- 2) 第46回全国老人クラブ大会（10月・京都府）
- 3) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会会長会議（12月）
- 4) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会事務局長会議（6月・2月）
- 5) 第35回都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー（8月）
- 6) 都道府県・指定都市老人クラブ連合会女性代表者会議（5月）
- 7) 第29回女性リーダーセミナー（11月）
- 8) 第42回活動推進担当者研究セミナー（8月）
- 9) 第15期健康づくり中央セミナー（2月）
- 10) 第23回在宅福祉を支える友愛活動セミナー（1月）

**【北海道・東北ブロック関係】**

- 1) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会会長・事務局長会議（4月・岩手県）
- 2) 北海道ブロック老人クラブリーダー研修会（11月・札老連主管）
- 3) 北海道・東北ブロック老人クラブ連合会活動推進担当者会議（11月・山形県）